

盛岡市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により行った定期監査の結果の報告を次のとおり公表する。

平成25年2月14日

盛岡市監査委員	熊谷喜美男
同	藤尾善一
同	佐藤敬三
同	川村幸子

第1 監査の対象

1 平成24年度本庁舎耐震補強・改修（建築主体）工事

- (1) 所 管 総務部管財課
- (2) 契約金額 110,040,000 円
- (3) 工 期 平成24年6月30日から平成25年3月15日まで
- (4) 請負業者 株式会社熊谷工務店
- (5) 工事場所 盛岡市内丸12番2号
- (6) 工事概要 鉄骨ブレース補強
4階4箇所、5階7箇所、6階5箇所
耐震壁増設（既存開口閉塞）5階1箇所
既存内外部建具改修
耐震補強及び建具改修に伴う内装改修
- (7) 進 捗 率 38.0%（平成24年10月31日現在）

2 明治橋山岸線（Ⅲ工区）山賀橋上部工工事

- (1) 所 管 建設部道路建設課
- (2) 契約金額 340,515,000 円
- (3) 工 期 平成23年12月23日から平成25年3月15日まで
- (4) 請負業者 川田建設・樋下建設特定共同企業体
- (5) 工事場所 盛岡市加賀野四丁目、山岸一丁目地内
- (6) 工事概要 プレベーム連続桁製作架設 8本
床版・横桁工 一式
支承工 32個

落橋防止装置工	16 箇所
伸縮装置工	33.6m
橋梁用高欄工	一式
照明灯受台	4 箇所
仮栈橋工	一式

(7) 進捗率 68.16% (平成 24 年 10 月 31 日現在)

第 2 監査の実施期間

平成 24 年 11 月 20 日から平成 24 年 11 月 21 日まで

第 3 監査の方針

工事の執行に関し、設計・施工等が効果的・合理的かつ適正に執行されているかに主眼を置いて実施した。

第 4 監査の方法

工事監査は、その技術面の視点から監査を実施するものであり、高度の専門知識を必要とするため、公益社団法人日本技術士会に技術士の派遣を依頼し、その協力のもと、関係職員からの説明を受け、設計図書及び現場の施工状況等の具体的事項について監査を行った。

第 5 監査結果

平成 24 年度本庁舎耐震補強・改修（建築主体）工事及び明治橋山岸線（Ⅲ工区）山賀橋上部工工事は、工事全体として技術的な支障は見られず、おおむね良好な施工状況と認められた。